



平成21年3月期 第2四半期決算短信

平成20年11月11日

上場会社名 株式会社 福島銀行
 コード番号 8562 URL <http://www.fukushimabank.co.jp>
 代表者 (役職名) 取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 経営企画チームリーダー
 四半期報告書提出予定日 平成20年11月14日

(氏名) 紺野 邦武
 (氏名) 箭内 貴志
 特定取引勘定設置の有無 無

TEL 024-525-2525

上場取引所 東

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の連結業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	9,057	△9.9	△1,461	—	△1,477	—
19年9月中間期	10,056	2.6	814	29.0	1,041	103.6

	1株当たり中間純利益		潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
	円 銭		円 銭	
20年9月中間期	△6.42		—	
19年9月中間期	4.40		4.36	

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産		連結自己資本比率(国内基準)	
	百万円		百万円			円 銭		%	%
20年9月中間期	616,603		23,434		3.4	93.39		9.00	
20年3月期	618,135		25,732		3.8	103.60		9.58	

(参考) 自己資本 20年9月中間期 21,467百万円 20年3月期 23,817百万円

(注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年3月期	—	—	—	1.50	1.50
21年3月期	—	—	—	—	—
21年3月期(予想)	—	—	—	1.50	1.50

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
通期	18,400	△7.0	200	△68.0	500	△50.2	円 銭 2.17

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 無

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有
 新規 一社(社名) 除外 1社(社名 福島保証サービス株式会社)
 (注)詳細は、4ページ「【定性的情報・財務諸表】4. その他(1)期中における重要な子会社の異動」をご覧ください。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)に記載されるもの

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、4ページ「【定性的情報・財務諸表等】4. その他(2)中間連結財務諸表作成に係る会計処理・手続、表示方法等の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	20年9月中間期	230,000,000株	20年3月期	230,000,000株
② 期末自己株式数	20年9月中間期	137,870株	20年3月期	115,160株
③ 期中平均株式数(中間期)	20年9月中間期	229,875,954株	19年9月中間期	236,197,126株

(個別業績の概要)

1. 平成21年3月期第2四半期(中間期)の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	7,805	△8.7	△1,551	—	△1,492	—
19年9月中間期	8,558	4.5	802	54.9	1,054	69.9

	1株当たり中間純利益	
	円	銭
20年9月中間期	△6.49	
19年9月中間期	4.45	

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円	%
20年9月中間期	613,986	21,605	3.5	93.99	8.52
20年3月期	616,065	23,971	3.8	104.27	9.11

(参考) 自己資本 20年9月中間期 21,605百万円 20年3月期 23,971百万円

(注)「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 平成21年3月期の個別業績予想(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円
通期	16,000	△5.3	200	△65.6	500	△52.1	2.17

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成していません。

2. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が本資料の発表日現在において入手可能な情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は今後様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間における我が国経済は、エネルギー・原材料価格高騰や米国に端を発した世界的な金融危機の影響により、収益見通しや資金の流れに大きな変動をもたらし、景気先行きに対して徐々に不透明さが高まって参りました。

一方、当行企業グループの主たる営業基盤であります福島県の経済も、アジア圏をはじめとした世界景気の減速や急激な円高、原材料高の影響による足元の収益環境悪化を映して、企業倒産が漸増傾向にあるほか個人消費が慎重になっているなど一層厳しさが増しております。

このような状況の中で、当行は①「現場力の強化」、②「人材の育成」、③「業務の高度化」の3つを柱とした新中期経営計画「地力強化計画」に基づき、現場力の強化を通じた顧客サービスの向上及び収益力の再強化を目標として取組んでおります。

(2) 預貸金等の状況

当中間連結会計期間末の預金は、前連結会計年度末比983百万円増加し、576,925百万円（対前連結会計年度末比0.1%増）となりました。主な要因としましては、景気悪化による法人先等の資金効率化の影響から法人・公金預金が574百万円減少したものの、個人預金が1,557百万円増加したことによるものです。

一方、当中間連結会計期間末の貸出金は、前連結会計年度末比2,213百万円減少し、436,980百万円（同0.5%減）となりました。主な要因としましては、個人消費分野における住宅ローンは引き続き増加したものの、景気減速懸念の拡大等厳しい地域経済を反映して企業の資金需要が低迷したことによるものです。

有価証券につきましては、前連結会計年度末比7,875百万円減少し、102,060百万円（同7.1%減）となりました。主な要因としましては、F B（政府短期証券）の減少及び株式・債券等の償却によるものです。

投資信託等の預り資産は、前連結会計年度末比1,381百万円減少し、71,497百万円（同1.8%減）となりました。

(3) 収益の状況

当中間連結会計期間の損益をみると、経常収益は前中間連結会計期間比 999 百万円減少し、9,057 百万円（対前中間連結会計期間比 9.9%減）となりました。主な要因は、貸出金残高の減少及び利回りの低下による貸出金利息の減少、投資信託等の窓口販売手数料の減少によるものです。

経常利益は前中間連結会計期間の 814 百万円に比べ 2,275 百万円減少し、1,461 百万円の経常損失となりました。主な要因は、不良債権処理費用は減少したものの、預金利息が増加したこと及び証券市況の悪化から株式・債券等の償却が増加したことによるものです。

中間純利益は前中間連結会計期間の 1,041 百万円に比べ 2,518 百万円減少し、1,477 百万円の中間純損失となりました。主な要因は、経常損失となったことに加え、償却債権取立益が減少したことによるものです。

単体ベースの経常収益は、前中間会計期間比 753 百万円減少し 7,805 百万円（対前中間会計期間比 8.7%減）、経常利益は同 2,353 百万円減少し 1,551 百万円の経常損失、中間純利益は同 2,546 百万円減少し 1,492 百万円の中間純損失となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

(1) 財務の状況

(不良債権の状況)

当中間会計期間末の不良債権残高（金融再生法基準、単体ベース）につきましては前事業年度末比 521 百万円減少し、26,242 百万円（対前事業年度末比 1.9%減）となりました。不良債権比率（与信残高に占める不良債権の割合）は、前事業年度末比 0.08 ポイント低下し、5.91%となりました。

(自己資本比率の状況)

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率につきましては、中間純損失の計上及びその他有価証券の含み損増加

により自己資本が減少したため、前連結会計年度末比 0.58 ポイント低下し 9.00%となりました。なお、単体自己資本比率は 8.52%となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、投資活動により資金が増加したのに対し、営業活動及び投資活動による支出がそれを上回ったことから、前連結会計年度比 18,702 百万円減少し、22,098 百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

営業活動により支出した資金は 23,690 百万円で、前中間連結会計期間比 33,023 百万円増加しました。これは主に貸出金の減少による収入増が減少したこと、コールローン等の支出が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

投資活動により増加した資金は 5,335 百万円で、前中間連結会計期間比 16,893 百万円増加しました。これは主に有価証券の取得による支出よりも売却及び償還による収入が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

財務活動により支出した資金は 347 百万円で、前中間連結会計期間比 16 百万円増加しました。

3. 業績予想に関する定性的情報

連結ベースの平成 21 年 3 月期（通期）の業績につきましては、新中期経営計画「地力強化計画」に基づき現場力の強化を通じた顧客サービスの向上及び収益力の再強化を目標として取り組むことにより、経常収益 18,400 百万円（対前期比 7.0%減）、経常利益 200 百万円（同 68.0%減）、当期純利益 500 百万円（同 50.2%減）を見込んでおります。

単体では経常収益 16,000 百万円（対前期比 5.3%減）、経常利益 200 百万円（同 65.6%減）、当期純利益 500 百万円（同 52.1%減）を見込んでおります。

なお、連結・単体共に平成 20 年 10 月 10 日発表の業績予想に変更はありません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

当中間連結会計期間において、連結子会社である福銀ユーシーカード株式会社と福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として合併し、新会社は、福銀ユーシーカード株式会社から株式会社福島カードサービスへ名称を変更しております。

これにより、連結子会社は 2 社となっております。

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

5. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	24,438	41,720
コールローン及び買入手形	25,000	—
商品有価証券	115	100
金銭の信託	1,743	1,767
有価証券	102,060	109,935
貸出金	436,980	439,193
外国為替	18	43
リース債権及びリース投資資産	4,014	—
その他資産	10,293	10,010
有形固定資産	13,383	17,066
無形固定資産	435	661
繰延税金資産	6,073	6,113
支払承諾見返	1,357	1,595
貸倒引当金	△9,312	△10,071
資産の部合計	616,603	618,135
負債の部		
預金	576,925	575,942
借入金	927	1,074
社債	4,500	4,500
その他負債	5,953	5,574
賞与引当金	25	106
退職給付引当金	2,196	2,294
役員退職慰労引当金	139	166
睡眠預金払戻損失引当金	42	48
利息返還損失引当金	1	1
繰延税金負債	—	0
再評価に係る繰延税金負債	1,098	1,098
支払承諾	1,357	1,595
負債の部合計	593,168	592,402
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	5,688
利益剰余金	2,195	4,017
自己株式	△13	△11
株主資本合計	25,998	27,822
その他有価証券評価差額金	△5,148	△4,622
土地再評価差額金	617	617
評価・換算差額等合計	△4,530	△4,004
少数株主持分	1,966	1,915
純資産の部合計	23,434	25,732
負債及び純資産の部合計	616,603	618,135

(2)中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
経常収益	10,056	9,057
資金運用収益	7,028	6,441
(うち貸出金利息)	(6,137)	(5,581)
(うち有価証券利息配当金)	(823)	(769)
役務取引等収益	1,171	996
その他業務収益	81	88
その他経常収益	1,774	1,531
経常費用	9,242	10,519
資金調達費用	967	1,218
(うち預金利息)	(864)	(1,130)
役務取引等費用	527	486
その他業務費用	16	1,443
営業経費	4,256	4,023
その他経常費用	3,474	3,347
経常利益	814	△1,461
特別利益	276	102
固定資産処分益	—	4
償却債権取立益	—	98
特別損失	9	29
固定資産処分損	—	16
減損損失	—	13
その他の特別損失	—	—
税金等調整前中間純利益	1,081	△1,388
法人税、住民税及び事業税	89	11
法人税等調整額	△67	41
法人税等合計	—	52
少数株主利益	18	36
中間純利益	1,041	△1,477

(3)中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,277	18,127
当中間期変動額		
新株の発行	850	—
当中間期変動額合計	850	—
当中間期末残高	18,127	18,127
資本剰余金		
前期末残高	4,849	5,688
当中間期変動額		
新株の発行	850	—
自己株式の取得	—	—
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	△0	—
当中間期変動額合計	849	5,688
当中間期末残高	5,699	5,688
利益剰余金		
前期末残高	4,659	4,017
当中間期変動額		
剰余金の配当	△326	△344
中間純利益	1,041	△1,477
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	714	△1,822
当中間期末残高	5,374	2,195
自己株式		
前期末残高	△99	△11
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△1	△1
当中間期末残高	△100	△13
株主資本合計		
前期末残高	26,687	27,822
当中間期変動額		
新株の発行	1,700	—
剰余金の配当	△326	△344
中間純利益	1,041	△1,477
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	2,412	△1,824
当中間期末残高	29,100	25,998

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	108	△4,622
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	△1,832	△525
当中間期変動額合計	△1,832	△525
当中間期末残高	△1,723	△5,148
土地再評価差額金		
前期末残高	618	617
当中間期変動額		
土地再評価差額金取崩	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	618	617
評価・換算差額等合計		
前期末残高	727	△4,004
当中間期変動額		
土地再評価差額金取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	△1,832	△525
当中間期変動額合計	△1,832	△525
当中間期末残高	△1,104	△4,530
少数株主持分		
前期末残高	1,178	1,915
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	—
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	14	51
当中間期変動額合計	14	51
当中間期末残高	1,192	1,966
純資産の部合計		
前期末残高	28,593	25,732
当中間期変動額		
新株の発行	1,700	—
剰余金の配当	△326	△344
中間純利益	1,041	△1,477
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	△1,818	△474
当中間期変動額合計	594	△2,298
当中間期末残高	29,188	23,434

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,081	△1,388
減価償却費	1,102	305
減損損失	—	13
持分法による投資損益(△は益)	△4	△12
貸倒引当金の増減額(△は減少)	472	853
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△81
退職給付引当金の増減額(△は減少)	30	△97
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	13	△26
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	—	△5
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	2	—
資金運用収益	△7,028	△6,441
資金調達費用	967	1,218
有価証券関係損益(△)	213	1,909
金銭の信託の運用損益(△は運用損)	10	23
固定資産処分損益(△は益)	9	12
貸出金の純増(△)減	11,098	608
預金の純増減(△)	453	982
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△236	△146
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△54	△1,419
コールローン等の純増(△)減	△5,000	△25,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△42	24
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	—
資金運用による収入	6,955	6,382
資金調達による支出	△677	△1,239
その他	77	△141
小計	9,439	△23,666
法人税等の支払額	△105	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,333	△23,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△29,843	△72,807
有価証券の売却による収入	1,052	11,614
有価証券の償還による収入	18,144	66,637
金銭の信託の増加による支出	△96	—
有形固定資産の取得による支出	△738	△41
無形固定資産の取得による支出	△77	△89
有形固定資産の売却による収入	0	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,558	5,335
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△326	△344
少数株主への配当金の支払額	△3	△0
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△331	△347
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,555	△18,702
現金及び現金同等物の期首残高	33,909	40,800
現金及び現金同等物の中間期末残高	31,353	22,098

(5)継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 2社

会社名

株式会社 ふくぎんリース

株式会社 福島カードサービス

当中間連結会計期間において、連結子会社である福銀ユーシーカード株式会社と福島保証サービス株式会社は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として合併し、新会社は、福銀ユーシーカード株式会社から株式会社福島カードサービスへ名称を変更しております。

これにより、連結子会社は2社となっております。

(2)非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社 1社

会社名

株式会社 東北バンキングシステムズ

(3)持分法非適用の非関連会社

該当ありません。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はいずれも9月末日であります。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（株式については中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップを除き時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,077百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は4年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（1,420百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を5年から4年に変更しております。これにより、「その他経常収益」が92百万円増加しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(追加情報)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、前連結会計年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

これにより、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、その他経常費用が12百万円、特別損失が23百万円少なく、経常利益が12百万円、税金等調整前中間純利益が36百万円それぞれ多く計上され

ております。

なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

(11)外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避の手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(14)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっておりますが、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

(借手側)

これによる影響は軽微であります。

(貸手側)

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が3,791百万円計上され、「有形固定資産」が3,550百万円、「無形固定資産」が241百万円それぞれ減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、関連会社の株式58百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,509百万円、延滞債権額は18,762百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は620百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,289百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,182百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,255百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は4,946百万円であります。
8. 貸出債権証券化（CLO-Collateralized Loan Obligation）により、会計上売却処理をした貸出金の元本の間接連結会計期間末残高の総額は、11,041百万円であります。なお、当行はCLOのメザニン受益権及び劣後受益権を14,207百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額25,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 162百万円
 担保資産に対応する債務
 預 金 600百万円
 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券23,324百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。
 なお、その他資産に保証金敷金274百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,970百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第

119 号) 第 2 条第 4 号に定める路線価及び第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,591 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 14,683 百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500 百万円が含まれております。
14. 社債は、劣後特約付社債 4,500 百万円であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,480 百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 853 百万円、貸出金償却 842 百万円及び株式等償却 569 百万円を含んでおります。
2. 減損算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ 1 ヶ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
福島県内	事業用資産 1 ヶ所	有形固定資産	13 百万円

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	226,026	14,710	—	240,737	(注) 1
自己株式					
普通株式	713	15	1	727	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加株式数 14,710 千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式の自己株式の増加株式数 15 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数 1 千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	338	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(注) 連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	115	26	3	137	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 26 千株

単元未満株式の買増請求による減少 3 千株

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅲ 前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	226,026	14,710	10,737	230,000	(注) 1
自己株式					
普通株式	713	10,147	10,745	115	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加及び減少は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 14,710千株

自己株式の消却による減少 10,737千株

2 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 34千株

自己株式取得による増加 10,113千株

単元未満株式の買増請求による減少 8千株

自己株式の消却による減少 10,737千株

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	338	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(注) 連結子会社への配当が12百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	344	その他 利益剰余金	1.50	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在

現金預け金勘定	24,438百万円
定期預け金	△ 212百万円
普通預け金	△ 1,790百万円
その他の預け金	△ 335百万円
現金及び現金同等物	<u>22,098百万円</u>

(リース取引関係)

中間決算発表時における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
地方債	998	990	△7
社債	998	998	0
その他	10,572	10,476	△96
外国証券	10,572	10,476	△96
合計	12,568	12,465	△103

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	9,954	8,959	△994
債券	70,714	69,781	△932
国債	62,651	61,745	△906
地方債	1,613	1,614	1
社債	6,449	6,422	△27
その他	17,796	17,983	187
外国証券	9,835	9,780	△55
投資信託	7,960	8,203	243
合計	98,465	96,725	△1,739

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式383百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	1,770
その他有価証券 非上場株式	465
投資事業組合出資金	212

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
地方債	999	997	△1
社債	998	984	△13
その他	9,573	8,862	△711
外国証券	9,573	8,862	△711
合計	11,570	10,844	△726

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	8,935	6,966	△1,968
債券	69,677	68,297	△1,379
国債	46,497	45,122	△1,374
地方債	5,373	5,379	5
社債	17,805	17,794	△11
その他	14,807	13,000	△1,806
外国証券	6,678	6,360	△317
投資信託	8,129	6,640	△1,489
合計	93,420	88,264	△5,155

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,888百万円(うち、株式576百万円、債券1,155百万円、その他157百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額 (百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	1,570
その他有価証券 非上場株式	432
投資事業組合出資金	164

Ⅲ 前連結会計年度末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地方債	998	997	△1	—	1
社債	998	993	△5	—	5
その他	10,573	10,236	△336	32	369
外国証券	10,573	10,236	△336	32	369
合計	12,569	12,226	△343	32	375

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	9,723	7,635	△2,087	274	2,362
債券	70,375	69,466	△909	189	1,099
国債	58,991	58,068	△923	158	1,082
地方債	3,710	3,730	20	21	0
社債	7,673	7,667	△6	10	16
その他	19,494	17,847	△1,647	74	1,721
外国証券	9,834	9,372	△462	41	503
投資信託	9,660	8,475	△1,185	33	1,218
合計	99,593	94,948	△4,644	538	5,183

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式について526百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場社債	1,770
その他有価証券 非上場株式	432
投資事業組合出資金	164

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△1,739
その他有価証券	△1,739
(+) 繰延税金資産	6
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,732
(△) 少数株主持分相当額	△9
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△1,723

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△5,155
その他有価証券	△5,155
(+) 繰延税金資産	3
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△5,152
(△) 少数株主持分相当額	△3
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△5,148

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△4,644
その他有価証券	△4,644
(+) 繰延税金資産	1
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,642
(△) 少数株主持分相当額	△19
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△4,622

(デリバティブ取引関係)

中間決算発表時における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

(1)事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,561	1,495	10,056	—	10,056
(2)セグメント間の内部経常収益	74	32	106	(106)	—
計	8,636	1,527	10,163	(106)	10,056
経常費用	7,872	1,476	9,349	(106)	9,242
経常利益	763	50	814	—	814

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……銀行業務、信用保証業務等

(2) リース業その他事業…リース業務、クレジット業務等

4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。

5 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更が、経常費用に与える影響は軽微であります。

6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、役員退職慰労金は、前中間連結会計期間まで支給時に費用処理することとしておりましたが、前連結会計年度末より会社内規に基づき連結会計年度末支給額を引当計上する方法に変更しております。

これにより、前中間連結会計期間は当中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業の関連事業」が17百万円、「リース業その他事業」が0百万円少なく、経常利益がそれぞれ同額多く計上されております。

当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	7,761	1,296	9,057	—	9,057
(2)セグメント間の内部経常収益	69	56	125	(125)	—
計	7,830	1,352	9,183	(125)	9,057
経常費用	9,389	1,255	10,645	(125)	10,519
経常利益	△1,559	97	△1,461	—	△1,461

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3 各区分の主な事業の内容

(1) 銀行業関連事業……銀行業務、信用保証業務等

(2) リース業その他事業…リース業務、クレジット業務等

4 「2 事業の内容」に記載のとおり、当中間連結会計期間において、連結子会社である福銀ユーシーカード株式会社(「リース業その他事業」のクレジット業務等)と福島保証サービス株式会社(「銀行業関連事業」の信用保証業務等)は、福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として合併しており、新会社は、福銀ユーシーカード株式会社から株式会社福島カードサービスへ名称を変更しております。

これにより、従来、福島保証サービス株式会社が行っていた「信用保証業務等」を「銀行業関連事業」

に含めておりましたが、合併後は「リースその他事業」に含めて表示しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

- 5 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。
- 6 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当連結会計年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を5年から4年に変更しております。
これにより、経常収益は「銀行業関連事業」が92百万円増加しております。
- 7 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。
これにより、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、「銀行業関連事業」の経常費用が12百万円少なく、経常利益が12百万円多く計上されております。
- 8 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。
これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	銀行業 関連事業 (百万円)	リース業 その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	16,908	2,881	19,789	—	19,789
(2)セグメント間の内部経常収益	132	82	214	(214)	—
計	17,040	2,963	20,004	(214)	19,789
経常費用	16,533	2,846	19,379	(214)	19,164
経常利益	507	117	625	—	625

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
- 3 各区分の主な事業の内容
- (1) 銀行業関連事業……銀行業務、信用保証業務等
 - (2) リース業その他事業…リース業務、クレジット業務等
- 4 消去又は全社の項目に含めた配賦不能経常費用はありません。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して「銀行業関連事業」について経常費用が3百万円、「リース業その他事業」について経常費用が0百万円増加しております。
- 6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、利益計上した睡眠預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して「銀行業関連事業」について経常費用が25百万円増加しております。

(2)所在地別セグメント情報

経常収益は全て本邦によるものであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(3)国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	116.64	93.39	103.60
1株当たり中間(当期)純利益	4.40	△6.42	4.24
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	4.36	—	4.22

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	29,188	23,434	25,732
純資産の部の合計額から 控除する金額	1,192	1,966	1,915
(うち少数株主持分)	1,192	1,966	1,915
普通株主に係る中間期末(期末) の純資産額	27,995	21,467	23,817
1株当たり純資産の算定に用い られた中間期末(期末)の普通 株式の数(千株)	240,009	229,862	229,884

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	1,041	△1,477	1,005
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益	1,041	△1,477	1,005
普通株式の(中間)期中平均 株式数(千株)	236,197	229,875	236,800
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(千株)	2,565	—	1,284
うち新株予約権付社債 (千株)	2,565	—	1,284
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—	—

3 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

「参考」

第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の6第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)	
当第2四半期連結会計期間	
(自 平成20年7月1日	
至 平成20年9月30日)	
経常収益	4,548
資金運用収益	3,184
(うち貸出金利息)	(2,795)
(うち有価証券利息配当金)	(340)
役務取引等収益	474
その他業務収益	84
その他経常収益	805
経常費用	6,220
資金調達費用	619
(うち預金利息)	(575)
役務取引等費用	241
その他業務費用	1,429
営業経費	1,878
その他経常費用	2,051
経常利益	△1,671
特別利益	68
固定資産処分益	4
償却債権取立益	64
特別損失	16
固定資産処分損	16
減損損失	—
その他の特別損失	—
税金等調整前中間純利益	△1,619
法人税、住民税及び事業税	△1
法人税等調整額	41
法人税等合計	40
少数株主利益	53
中間純利益	△1,713

6. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	24,384	41,667
コールローン	25,000	—
商品有価証券	115	100
金銭の信託	1,743	1,767
有価証券	101,852	109,729
貸出金	440,147	442,590
外国為替	18	43
その他資産	7,760	7,533
有形固定資産	13,358	13,603
無形固定資産	415	401
繰延税金資産	5,841	5,841
支払承諾見返	1,357	1,595
貸倒引当金	△8,009	△8,806
資産の部合計	613,986	616,065
負債の部		
預金	577,561	577,147
借入金	500	500
社債	4,500	4,500
その他負債	4,971	4,655
未払法人税等	40	59
その他の負債	4,931	—
賞与引当金	23	104
退職給付引当金	2,189	2,286
役員退職慰労引当金	136	157
睡眠預金払戻損失引当金	42	48
再評価に係る繰延税金負債	1,098	1,098
支払承諾	1,357	1,595
負債の部合計	592,381	592,093
純資産の部		
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	5,688	5,688
資本準備金	5,688	5,688
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	2,332	4,169
利益準備金	301	232
その他利益剰余金	2,031	3,937
別途積立金	3,400	3,400
繰越利益剰余金	△1,368	537
自己株式	△13	△11
株主資本合計	26,135	27,974
その他有価証券評価差額金	△5,148	△4,621
土地再評価差額金	617	617
評価・換算差額等合計	△4,530	△4,003
純資産の部合計	21,605	23,971
負債及び純資産の部合計	613,986	616,065

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
経常収益	8,558	7,805
資金運用収益	7,022	6,436
(うち貸出金利息)	(6,133)	(5,577)
(うち有価証券利息配当金)	(821)	(769)
役務取引等収益	1,193	1,034
その他業務収益	89	88
その他経常収益	253	246
経常費用	7,755	9,357
資金調達費用	945	1,211
(うち預金利息)	(865)	(1,131)
役務取引等費用	541	515
その他業務費用	16	1,421
営業経費	4,099	3,856
その他経常費用	2,152	2,353
経常利益	802	△1,551
特別利益	275	100
特別損失	9	29
税引前中間純利益	1,068	△1,480
法人税、住民税及び事業税	14	11
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	—	11
中間純利益	1,054	△1,492

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,277	18,127
当中間期変動額		
新株の発行	850	—
当中間期変動額合計	850	—
当中間期末残高	18,127	18,127
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,838	5,688
当中間期変動額		
新株の発行	850	—
当中間期変動額合計	850	—
当中間期末残高	5,688	5,688
その他資本剰余金		
前期末残高	0	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	0	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	164	232
当中間期変動額		
利益準備金の積立	68	69
当中間期変動額合計	68	69
当中間期末残高	232	301
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,300	3,400
当中間期変動額		
別途積立金の積立	1,100	—
当中間期変動額合計	1,100	—
当中間期末残高	3,400	3,400
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,028	537
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△68	△69
剰余金の配当	△338	△344
中間純利益	1,054	△1,492
自己株式の処分	—	△0
自己株式の消却	—	—
別途積立金の積立	△1,100	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	△452	△1,906
当中間期末残高	1,576	△1,368

(株)福島銀行(8562)平成21年3月期 第2四半期決算短信

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
自己株式		
前期末残高	△22	△11
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	△1	△1
当中間期末残高	△24	△13
株主資本合計		
前期末残高	26,586	27,974
当中間期変動額		
新株の発行	1,700	—
剰余金の配当	△338	△344
中間純利益	1,054	△1,492
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	2,413	△1,839
当中間期末残高	29,000	26,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	108	△4,621
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	△1,832	△526
当中間期変動額合計	△1,832	△526
当中間期末残高	△1,723	△5,148
土地再評価差額金		
前期末残高	618	617
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	618	617
評価・換算差額等合計		
前期末残高	727	△4,003
当中間期変動額		
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	△1,832	△526
当中間期変動額合計	△1,832	△526
当中間期末残高	△1,104	△4,530
純資産の部合計		
前期末残高	27,314	23,971
当中間期変動額		
新株の発行	1,700	—
剰余金の配当	△338	△344
中間純利益	1,054	△1,492
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	△1,832	△526
当中間期変動額合計	581	△2,365
当中間期末残高	27,896	21,605

(5)継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等（株式については中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、特例処理を適用している金利スワップ取引を除き時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によることとしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保険額とし、それ以外のものは零とすることとしております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,077百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算

上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は4年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(1,420百万円)については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

また、第2退職一時金制度の費用処理については、平均残存勤務期間の短縮により、当事業年度より過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理年数を5年から4年に変更しております。これにより、「その他経常収益」が92百万円増加しております。

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、前事業年度末より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

これにより、前中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、その他経常費用が12百万円、特別損失が23百万円少なく、経常利益が12百万円、税引前中間純利益が36百万円それぞれ多く計上されております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

貸出金及び預金の一部につき、金利リスクの回避の手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる影響はありません。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 19百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,498百万円、延滞債権額は18,668百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は620百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,289百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,076百万円でありま
 す。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,255百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は4,946百万円であります。
8. 貸出債権証券化(CLO-Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は、11,041百万円であります。なお、当行はCLOのメザン受益権及び劣後受益権を14,207百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権を含めた元本総額25,248百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 162百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 600百万円
 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、有価証券23,324百万円及び定期預け金212百万円を差し入れております。
 なお、その他資産に保証金敷金274百万円及び手形交換所担保保証金等3百万円が含まれております。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は32,646百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 14,646 百万円
12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 500 百万円であります。
13. 社債は、劣後特約付社債 4,500 百万円であります。
14. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める路線価及び第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,591 百万円
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,480 百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 234 百万円
無形固定資産 65 百万円
2. その他経常費用には、貸出金償却 841 百万円、貸倒引当金繰入額 749 百万円及び株式等償却 569 百万円を含んでおります。
3. 特別利益の主なものは、償却債権取立益 96 百万円であります。
4. 減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業店舗の統廃合により減損損失を認識すべきと判定された以下の資産グループ 1 ヲ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
福島県内	事業用資産 1 ヲ所	有形固定資産	13 百万円

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成 14 年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	140	15	1	154	(注)
合計	140	15	1	154	

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数 15 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少株式数 1 千株は、単元株とするための買増し請求に基づく売却による減少であります。

II 当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	115	26	3	137	(注)
合計	115	26	3	137	

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	26 千株
単元未満株式の消却による減少	8 千株

III 前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	140	10,720	10,745	115	(注)
合計	140	10,720	10,745	115	

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	34 千株
自己株式の買付による増加	10,686 千株
単元未満株式の買増し請求による減少	8 千株
自己株式の消却による減少	10,737 千株

(リース取引関係)

中間決算発表時における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略します。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

7. その他の情報

該当ありません。

平成20年9月中間期
決算説明資料

株式会社 福島銀行

〔 目 次 〕

平成20年9月中間期 決算の概況

1. 損益の状況	【単体】・【連結】	-----	1
2. 業務純益	【単体】	-----	3
3. 利鞘	【単体】	-----	3
(1) 全店分	【単体】		
(2) 国内業務部門	【単体】		
4. 有価証券関係損益	【単体】	-----	3
5. ROE	【単体】	-----	4
6. 預金・貸出金等の残高	【単体】	-----	4
(1) 預金・貸出金の末残・平残	【単体】		
(2) 預かり資産残高	【単体】		
(3) 消費者ローン残高	【単体】		
(4) 中小企業等貸出比率	【単体】		
(5) 業種別貸出状況	【単体】		
①業種別貸出状況			
②業種別リスク管理債権の状況			
7. 自己資本比率（国内基準）の状況	【単体】・【連結】	-----	6
8. 貸倒引当金の状況	【単体】・【連結】	-----	6
9. リスク管理債権の状況	【単体】・【連結】	-----	7
○リスク管理債権に対する引当率	【単体】		
10. 金融再生法開示債権の状況	【単体】	-----	7
11. 自己査定と金融再生法開示基準の関係	【単体】	-----	8

I 平成20年9月中間期 決算の概況

1. 損益状況

【単体】

(単位:百万円)

	平成20年度中間期		平成19年度中間期
		平成19年度中間期比	
業務粗利益	4,415	△2,389	6,804
(除く国債等債券損益)	5,753	△992	6,745
国内業務粗利益	5,468	△1,211	6,679
(除く国債等債券損益)	5,651	△954	6,605
資金利益	5,134	△813	5,947
役務取引等利益	516	△133	649
その他業務利益	△183	△265	82
(うち国債等債券損益)	△183	△256	73
国際業務粗利益	△1,052	△1,177	125
(除く国債等債券損益)	102	△38	140
資金利益	93	△39	132
役務取引等利益	2	—	2
その他業務利益	△1,148	△1,139	△9
(うち国債等債券損益)	△1,155	△1,141	△14
経費(除く臨時処理分)	3,854	△244	4,098
人件費	1,835	△86	1,921
物件費	1,740	△145	1,885
税金	279	△13	292
業務純益(一般貸倒繰入前)	560	△2,145	2,705
除く国債等債券損益	1,898	△748	2,646
一般貸倒引当金繰入額①	632	676	△44
業務純益	△71	△2,820	2,749
うち国債等債券損益	△1,338	△1,396	58
臨時損益	△1,480	466	△1,946
うち不良債権処理額②	958	△759	1,717
貸出金償却	841	△390	1,231
個別貸倒引当金繰入額	117	△297	414
債権売却損	—	△71	71
(貸倒償却引当費用①+②)	1,590	△83	1,673
うち株式等関係損益	△549	△277	△272
株式等売却益	33	△95	128
株式等売却損	12	△5	17
株式等償却	569	186	383
うちその他臨時損益	27	△16	43
経常利益(△は経常損失)	△1,551	△2,353	802
特別損益	70	△196	266
うち固定資産処分損益	△12	△3	△9
固定資産処分益	4	4	0
固定資産処分損	16	7	9
うち減損損失	13	13	—
税引前中間純利益(△は税引前中間純損失)	△1,480	△2,548	1,068
法人税、住民税及び事業税	11	△3	14
中間純利益(△は中間純損失)	△1,492	△2,546	1,054

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【連結】

(中間連結損益計算書ベース)

(単位：百万円)

	平成20年度中間期		平成19年度中間期
		平成19年度中間期比	
連結粗利益	4,377	△2,392	6,769
資金利益	5,222	△839	6,061
役務取引等利益	510	△134	644
その他業務利益	△1,354	△1,418	64
営業経費	4,023	△233	4,256
貸倒償却引当費用	1,696	△96	1,792
貸出金償却	842	△406	1,248
個別貸倒引当金繰入額	181	△332	513
一般貸倒引当金繰入額	672	712	△40
債権売却損	—	△71	71
株式等関係損益	△549	△277	△272
持分法による投資損益	12	8	4
その他	416	56	360
経常利益	△1,461	△2,275	814
特別損益	73	△193	266
税金等調整前中間純利益	△1,388	△2,469	1,081
法人税、住民税及び事業税	11	△78	89
法人税等調整額	41	108	△67
少数株主利益	36	18	18
中間純利益	△1,477	△2,518	1,041

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + (役務取引等収益－役務取引等費用)
+ (その他業務収益－その他業務費用)

(連結対象会社数)

(単位：社)

連結子会社数	2	△1	3
持分法適用会社数	1	—	1

2. 業務純益

【単体】

(単位:百万円)

	平成20年度中間期		平成19年度中間期
		平成19年度中間期比	
実質業務純益	560	△2,145	2,705
職員一人当たり(千円)	1,080	△4,142	5,222
コア業務純益	1,898	△748	2,646
職員一人当たり(千円)	3,658	△1,451	5,109
業務純益	△71	△2,820	2,749
職員一人当たり(千円)	△137	△5,444	5,307

- (注) 1 実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額を除いたもの。
 2 コア業務純益は、実質業務純益から債券5勘定を除いたもの。
 3 職員数は期中平均人員(休職者を含め、臨時職員、嘱託及び出向者を除く)。

3. 利鞘

【単体】

(1)全店分

(単位:%)

	平成20年度中間期		平成19年度中間期
		平成19年度中間期比	
資金運用利回 (A)	2.18	△0.21	2.39
貸出金利回	2.60	△0.12	2.72
有価証券利回	1.30	△0.24	1.54
資金調達原価 (B)	1.74	0.00	1.74
預金等利回	0.39	0.09	0.30
総資金利鞘 (A) - (B)	0.44	△0.21	0.65

(2)国内業務部門

(単位:%)

	平成20年度中間期		平成19年度中間期
		平成19年度中間期比	
資金運用利回 (A)	2.15	△0.20	2.35
貸出金利回	2.60	△0.12	2.72
有価証券利回	1.25	△0.21	1.46
資金調達原価 (B)	1.74	0.00	1.74
預金等利回	0.39	0.09	0.30
総資金利鞘 (A) - (B)	0.41	△0.20	0.61

4. 有価証券関係損益

【単体】

(単位:百万円)

	平成20年度中間期		平成19年度中間期
		平成19年度中間期比	
国債等債券損益(5勘定戻)	△1,338	△1,396	58
売却益	82	8	74
償還益	—	△0	0
売却損	36	36	—
償還損	88	72	16
償却	1,295	1,295	—
株式等損益(3勘定戻)	△549	△277	△272
売却益	33	△95	128
売却損	12	△5	17
償却	569	186	383

5. ROE

【単体】

(単位：%)

	平成20年度中間期		平成19年度中間期
		平成19年度中間期比	
実質業務純益ベース	4.90	△14.64	19.54
コア業務純益ベース	16.61	△2.51	19.12
業務純益ベース	△0.62	△20.48	19.86
当期純利益ベース	△13.06	△20.67	7.61

(注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首資本の部+期末資本の部)÷2を使用しております。

6. 預金・貸出金等の残高

(1) 預金・貸出金の末残・平残

【単体】

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比	平成19年9月末比		
預金(末残)	577,561	414	△4,940	577,147	582,501
預金(末残、譲渡性預金を含む)	577,561	414	△4,940	577,147	582,501
貸出金(末残)	440,147	△2,443	△13,651	442,590	453,798
	平成20年9月期			平成20年3月期	平成19年9月期
		平成20年3月期比	平成19年9月期比		
預金(平残)	573,965	1,709	2,132	572,256	571,833
預金(平残、譲渡性預金を含む)	573,965	1,709	2,132	572,256	
貸出金(平残)	434,229	△12,539	△17,380	446,768	451,609

(2) 預かり資産残高

【単体】

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比	平成19年9月末比		
投資信託	38,067	△2,385	△7,802	40,452	45,869
公共債	7,054	390	694	6,664	6,360
個人年金保険	26,375	614	572	25,761	25,803
合計	71,497	△1,381	△6,535	72,878	78,032

(3) 消費者ローン残高

【単体】

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比	平成19年9月末比		
消費者ローン残高	129,467	3,286	6,136	126,181	123,331
うち住宅ローン残高	117,851	3,932	7,365	113,919	110,486
うちその他ローン残高	11,615	△646	△1,229	12,261	12,844

(4)中小企業等貸出比率

【単体】

(単位:百万円、%)

	平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比	平成19年9月末比		
中小企業等貸出残高	357,335	△3,878	△18,953	361,213	376,288
中小企業等貸出比率	81.18	△0.43	△1.73	81.61	82.91

(5)業種別貸出状況

①業種別貸出金【単体】

(単位:百万円)

	平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比	平成19年9月末比		
製造業	29,930	△547	△2,645	30,477	32,575
農業	1,374	△120	△192	1,494	1,566
林業	84	△1	7	85	77
漁業	210	△54	102	264	108
鉱業	521	△108	△161	629	682
建設業	31,138	△711	△2,366	31,849	33,504
電気・ガス・熱供給・水道業	69	△5	△84	74	153
情報・通信業	2,186	133	△218	2,053	2,404
運輸業	10,551	△421	△1,466	10,972	12,017
卸売・小売業	39,864	555	△1,921	39,309	41,785
金融・保険業	40,888	676	646	40,212	40,242
不動産業	32,041	457	△1,444	31,584	33,485
各種サービス業	65,282	△856	△6,750	66,138	72,032
地方公共団体	30,096	△1,108	1,799	31,204	28,297
その他	155,907	△331	1,043	156,238	154,864
合計	440,147	△2,443	△13,651	442,590	453,798

②業種別リスク管理債権【単体】

(単位:百万円)

	平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比	平成19年9月末比		
製造業	2,655	887	1,014	1,768	1,641
農業	3	△1	△2	4	5
林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業	4	△0	△0	4	4
建設業	3,166	△436	△472	3,602	3,638
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	△56	—	56
情報・通信業	198	198	198	—	—
運輸業	1,306	△268	491	1,574	815
卸売・小売業	3,864	△34	△439	3,898	4,303
金融・保険業	35	△2	18	37	17
不動産業	3,822	△175	△335	3,997	4,157
各種サービス業	8,155	△738	△2,564	8,893	10,719
地方公共団体	—	—	—	—	—
その他	2,861	77	△152	2,784	3,013
合計	26,076	△489	△2,298	26,565	28,374

7. 自己資本比率(国内基準)の状況

【単体】

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成19年9月末比	平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比			
(1) 自己資本比率	8.52%	△0.59%	△1.41%	9.11%	9.93%
(2) 基本的項目	20,597	△1,931	△6,127	22,528	26,724
(3) 補完的項目	7,858	2	△97	7,856	7,955
(イ) 一般貸倒引当金	2,086	3	△96	2,083	2,182
(ロ) 土地再評価差額金	772	—	△1	772	773
(ハ) 負債性資本調達手段等	5,000	—	—	5,000	5,000
(4) 自己資本(2)+(3)	28,456	△1,928	△6,224	30,384	34,680
(5) リスクアセット	333,817	409	△15,371	333,408	349,188

【連結】

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成19年9月末比	平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比			
(1) 自己資本比率	9.00%	△0.58%	△1.23%	9.58%	10.23%
(2) 基本的項目	22,426	△1,863	△5,590	24,289	28,016
(3) 補完的項目	7,875	6	△95	7,869	7,970
(イ) 一般貸倒引当金	2,102	5	△95	2,097	2,197
(ロ) 土地再評価差額金	772	—	△1	772	773
(ハ) 負債性資本調達手段等	5,000	—	—	5,000	5,000
(4) 自己資本(2)+(3)	30,302	△1,857	△5,685	32,159	35,987
(5) リスクアセット	336,430	872	△15,174	335,558	351,604

8. 貸倒引当金の状況

【単体】

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成19年9月末比	平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比			
貸倒引当金	8,009	△798	△816	8,806	8,824
一般貸倒引当金	3,174	631	590	2,542	2,583
個別貸倒引当金	4,835	△1,429	△1,406	6,264	6,241

【連結】

(単位:百万円)

	平成20年9月末		平成19年9月末比	平成20年3月末	平成19年9月末
		平成20年3月末比			
貸倒引当金	9,312	△760	△790	10,071	10,101
一般貸倒引当金	3,258	671	631	2,586	2,626
個別貸倒引当金	6,053	△1,431	△1,422	7,484	7,475

9. リスク管理債権の状況

【単体】

(単位：百万円)

		平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
			平成20年3月末比	平成19年9月末比		
リスク管理債権	破綻先債権	3,498	△386	1,109	3,884	2,389
	延滞債権	18,668	△787	△3,089	19,455	21,757
	3ヶ月以上延滞債権	620	405	453	215	167
	貸出条件緩和債権	3,289	280	△771	3,009	4,060
	合計	26,076	△489	△2,298	26,565	28,374

(単位：百万円)

貸出金残高(未残)	440,147	△2,443	△13,651	442,590	453,798
-----------	---------	--------	---------	---------	---------

(単位：%)

貸出金残高比	破綻先債権	0.79	△0.08	0.27	0.87	0.52
	延滞債権	4.24	△0.15	△0.55	4.39	4.79
	3ヶ月以上延滞債権	0.14	0.10	0.11	0.04	0.03
	貸出条件緩和債権	0.74	0.07	△0.15	0.67	0.89
	合計	5.92	△0.08	△0.33	6.00	6.25

【連結】

(単位：百万円)

		平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
			平成20年3月末比	平成19年9月末比		
リスク管理債権	破綻先債権	3,509	△389	1,108	3,898	2,401
	延滞債権	18,762	△758	△3,044	19,520	21,806
	3ヶ月以上延滞債権	620	405	453	215	167
	貸出条件緩和債権	3,289	280	△771	3,009	4,060
	合計	26,182	△462	△2,253	26,644	28,435

○リスク管理債権に対する引当率

【単体】

(単位：百万円、%)

		平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
			平成20年3月末比	平成19年9月末比		
リスク管理債権 (A)		26,076	△489	△2,298	26,565	28,374
貸倒引当金 (B)		8,009	△797	△815	8,806	8,824
引当率 (B) / (A)		30.71	△2.43	△0.38	33.14	31.09

10. 金融再生法開示債権の状況

【単体】

(単位：百万円)

		平成20年9月末			平成20年3月末	平成19年9月末
			平成20年3月末比	平成19年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		10,238	447	1,073	9,791	9,165
危険債権		12,093	△1,653	△3,109	13,746	15,202
要管理債権		3,909	684	△318	3,225	4,227
小計 (A)		26,242	△521	△2,353	26,763	28,595
正常債権		417,474	△2,361	△12,061	419,835	429,535
合計(総与信) (B)		443,716	△2,883	△14,415	446,599	458,131

(単位：%)

総与信に対する不良債権比率 (A) / (B)	5.91	△0.08	△0.33	5.99	6.24
-------------------------	------	-------	-------	------	------

11. 自己査定と金融再生法開示基準の関係

平成20年9月末現在

【単体】

(単位：億円)

自己査定 の債務者区分	金融再生法に基づく 開示債権での開示	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先 35 実質破綻先 66	破産更生債権及び これらに準ずる債権 102	担保・保証等による 保全部分 98		全額償却 又は引当 3		3	100%
破綻懸念先 120	危険債権 120	担保・保証等による 保全部分 64		必要額を 引当 55		38	69.37%
要 注 意 先 要管理先 49 その他の 要注意先 507	要管理債権 39 正常債権 4,174	要管理債権中の 担保・保証等による 保全部分 12		要管理債権以外の 要注意債権		要管理債 権に対する 引当金 6	17.77%
		正常債権				30	2.99%
正常先 3,657							0.20%
総計 4,437	総計 4,437			貸倒引当金計		73	担保保証等 による保全 部分以外に 対する 引当率 (C/D) 57.56%
				C 金融再生法開示債権 に対する引当金		49	
	A 金融再生法 開示債権 262	B 担保・保証等による 保全部分 176		D 担保・保証等による 保全部分以外 85			

保全率【(B+C) / A】

86.15%

【対象債権】

金融再生法上の開示債権	貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息及び仮払金
自己査定	貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息及び仮払金

【開示基準】

金融再生法上の開示債権	自己査定をベースに、債務者単位で開示（ただし、要管理債権については、貸出金単位で開示）
自己査定	債務者単位で開示